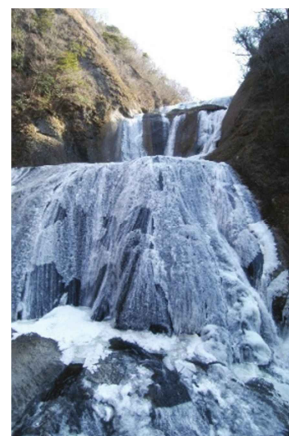


第3次茨城県環境基本計画



平成 25 年 3 月

 茨 城 県

ごあいさつ



今日の私たちは、地球温暖化の進行や生物多様性の喪失といった地球規模での環境問題に加え、東日本大震災や原発事故に伴う災害廃棄物の処理や放射性物質への対応など、新たな問題

にも直面しています。

一方、本県には、筑波山や霞ヶ浦をはじめとする緑豊かな山並みや親水空間が残されており、私たちの生活にうおいとやすらぎを与えるこれらの自然環境を保全し、次世代に引き継いでいくことも大切な使命です。

県では、こうした様々な課題に的確に対応し、環境の保全と創造のための施策を総合的かつ計画的に推進するため、新たに、「第3次茨城県環境基本計画」（計画期間：平成25年度～34年度）を策定いたしました。

第3次となる今回の計画では、地球温暖化対策の推進や循環型社会の構築、河川・湖沼の水質改善など、複雑かつ長期的な課題に引き続き取り組むとともに、平成20年に制定された「生物多様性基本法」に基づく生物多様性に関する施策の充実や、事故由来放射性物質に対する環境汚染対策など新たな社会情勢にも適切に対応してまいります。

さらには、石油等資源の枯渇やエネルギー安定供給の確保の観点から、再生可能エネルギーや省エネルギーへの期待が高まる中、本県に集積する最先端の科学技術を活かしたグリーン・イノベーションを推進することにより、環境・エネルギー分野での革新的技術の研究・開発を促進するなど、環境と経済が調和した低炭素社会の実現に向けて、様々な施策に取り組んでまいります。

この計画では、「豊かな自然を守り、環境と調和した生活を送ることができる県」を本県の目指すべき環境の将来像としています。

その実現に向けて、県や市町村、事業者や各種団体などあらゆる主体が、連携・協働しながら積極的に取り組んでいくことはもとより、私たち一人ひとりが環境問題を自らの問題としてとらえ、身近なところから環境保全活動を着実に実践することが重要です。

緑豊かな住みよいいばらきを、次の世代につないでいくため、県民の皆様の積極的な参画を期待いたします。

茨城県知事 橋本 昌

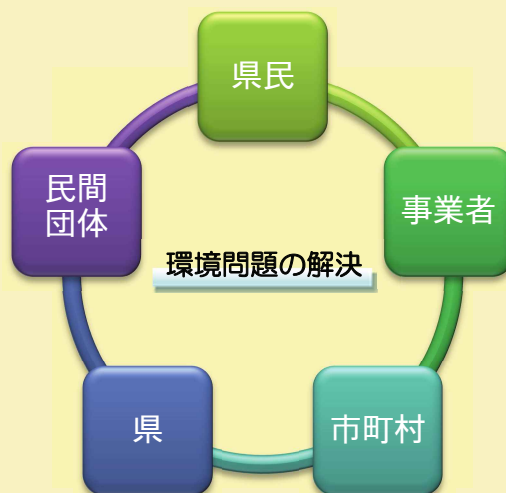
計画の性格と役割

- ❖ 本計画は、県環境基本条例に基づき策定する環境に関する基本的な計画として、各主体による役割分担と協力のもとに、豊かな環境を保全・創造し、次世代へ継承していくため、長期的な目標や施策の推進方策等を明らかにするものです。
- ❖ 本計画は、県総合計画の目標に掲げた「住みよいいばらき」の将来像の一つである「豊かな自然を守り、環境と調和した生活を送ることができる県」の実現に向けて、環境の保全と創造に関する施策を総合的・計画的に推進するものです。
- ❖ 本計画は、環境の保全と創造に関する施策の基本的な方向を示すものであり、各個別計画や施策は、本計画に基づいて策定・実施されます。また、環境に影響を及ぼす各個別計画や施策については、本計画と整合を図り、環境への負荷の低減を図るよう策定・実施されます。
- ❖ 本計画は、行政としての取組に加え、県民や民間団体、事業者などの各主体の役割や責務、期待される取組の方向を示します。

各主体の役割

今日の環境問題の解決には、社会を構成する全ての主体が、自らの日常的な活動に環境が深く関わっていることを認識し、自主的かつ積極的な取組を進めることが重要です。

本県の環境を保全・創造し、豊かな環境を将来へと承継するため、全ての主体がそれぞれの責任と役割を果たしつつ、互いに連携・協力しながら環境問題の解決に努める必要があります。



計画の期間

平成25年度（2013年度）を初年度として、平成34年度（2022年度）までの施策の方向を明らかにします。

計画の概要図

環境の将来

豊かな自然を守り，環境と調和した生活を送ることができる県

基本目標

- ❖ 低炭素社会の実現
- ❖ 循環型地域社会の構築
- ❖ 自然と共生する社会の創出
- ❖ みんなが参画する持続可能な社会の実現

施策体系

1. 地球温暖化対策の推進	1-1 地球温暖化の防止
	1-2 再生可能エネルギーの利用と導入促進
2. 地域環境保全対策の推進	2-1 大気環境の保全
	2-2 水環境の保全
	2-3 土壌・地盤環境の保全
	2-4 化学物質の環境リスク対策
	2-5 放射性物質による環境汚染対策
3. 湖沼環境保全対策の推進	3-1 霞ヶ浦の総合的な水質保全対策
	3-2 洵沼・牛久沼の水質保全対策
4. 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	4-1 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進
	4-2 廃棄物の適正処理
	4-3 不法投棄等の防止
5. 生物多様性の保全と持続可能な利用	5-1 生物多様性の保全
	5-2 自然公園等の保護と利用
	5-3 森林・平地林・農地の保全
	5-4 河川等水辺環境の保全と活用
6. 快適で住みよい環境の保全と創出	6-1 都市地域の緑の保全と快適な生活環境の創出
	6-2 歴史的環境・自然景観の保全と活用
	6-3 自然災害への対応
7. 各主体が学び協働することによる環境保全活動の推進	7-1 環境教育・環境学習等の推進
	7-2 各主体の環境保全活動と協働取組の促進
	7-3 国際的な視点での環境保全活動の促進
8. 環境の保全と創造のための基本的施策の推進	8-1 環境情報の収集・管理・提供
	8-2 グリーン・イノベーションの推進
	8-3 総合的な環境保全対策の推進



地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策の推進に向けて、地球温暖化の防止，再生可能エネルギーの利用と導入促進に関する施策を展開します。

●地球温暖化の防止

温室効果ガスの排出抑制対策，二酸化炭素の吸収源対策，地球温暖化への適応策

●再生可能エネルギーの利用と導入促進

公共施設等における再生可能エネルギーの利用の促進，再生可能エネルギーの導入促進

◆各主体に期待する取組例

県民・民間団体	事業者
一人ひとりがライフスタイルを見直すとともに，他者や他の主体にも働きかけ，県民総ぐるみによる地球温暖化対策に向けた低炭素型のライフスタイルの定着を目指す。	「茨城エコ事業所登録制度」の登録や ISO14001・エコアクション 21 の認証等の取得を促進し，温室効果ガスの排出抑制に努める。



環境指標例

温室効果ガス排出量

目標：4601.4 万～4264.9 万 t-CO₂
(H32 年度)

現況：4,934.4 万 t-CO₂
(H21 年度)



地域環境保全対策の推進

地域環境保全対策の推進に向けて，大気環境の保全，水環境の保全，土壌・地盤環境の保全，化学物質の環境リスク対策，放射性物質による環境汚染対策に関する施策を展開します。

●大気環境の保全

工場・事業場等の固定発生源対策，自動車等の移動発生源対策，騒音・振動対策，悪臭対策

●水環境の保全

水質の監視観測・調査研究，工場・事業場等の排水対策，生活排水対策，森林等による水質保全と水の有効利用

●土壌・地盤環境の保全

土壌環境の保全対策，地盤環境の保全対策

●化学物質の環境リスク対策

化学物質の総合的なリスク対策，ダイオキシン類対策，有害物質対策，アスベスト対策

●放射性物質による環境汚染対策

放射線モニタリングの充実，放射能の除染等の実施及び支援，放射線に対する不安の解消等

◆各主体に期待する取組例

県民・民間団体	事業者
ノーマイカーデーを検討し，公共交通機関や自転車を活用する。	事業に使用する車の運行管理を計画的に行う。

環境指標例

公共用水域の環境基準の達成率

目標：河川 (BOD) 100%
海域 (COD) 100%
(H34 年度)

現況：河川 (BOD) 78.4%
海域 (COD) 72.7%
(H23 年度)





湖沼環境保全対策の推進

湖沼環境保全対策の推進に向けて、霞ヶ浦の総合的な水質保全対策、涸沼・牛久沼の水質保全対策を展開します。

●霞ヶ浦の総合的な水質保全対策

長期ビジョンの実現，重点対策，調査・分析

●涸沼・牛久沼の水質保全対策

涸沼の水質保全対策，牛久沼の水質保全対策

◆各主体に期待する取組例

県民・民間団体	事業者
水辺における清掃活動や環境保全活動への積極的に参加する。	工場・事業場などの排水について法規制の遵守と水質管理を徹底し，環境負荷の少ない事業活動に努める。

環境指標例

霞ヶ浦の水質
(全窒素、全りん)

目標：全窒素（全水域平均）1.0mg/L
全りん（全水域平均）0.084mg/L
(H27 年度)

現況：全窒素（全水域平均）1.3 mg/L
全りん（全水域平均）0.10mg/L
(H22 年度)



資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進

資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進に向けて，3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進，廃棄物の適正処理，不法投棄等の防止を展開します。

●3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進

廃棄物の排出規制，総合的なリサイクルシステムの確立，いばらきゼロエミッションの推進

●廃棄物の適正処理

廃棄物の適正処理の推進，廃棄物の処理施設の確保

●不法投棄等の防止

不法投棄等の防止，未解決事案対策

◆各主体に期待する取組例

県民・民間団体	事業者
ごみの分別回収や地域における集団回収に努める。	廃棄物の発生抑制やリサイクルに努める。

環境指標例

一般廃棄物資源化率

目標：23% (H27 年度)

現況：18.0% (H22 年度)





生物多様性の保全と持続可能な利用

生物多様性の保全と持続可能な利用に向けて、生物多様性の保全、自然公園等の保護と利用、森林・平地林・農地の保全、河川等水辺環境の保全と活用を展開します。

●生物多様性の保全

生物多様性地域戦略の策定、野生動植物の保護・管理、希少な野生動植物の保護、外来生物種対策の推進、生物多様性に対する県民理解の促進

●自然公園等の保護と利用

自然公園の保護・管理と適切な利用、自然環境地域等の保全、温泉の保護と利用

●森林・平地林・農地の保全

森林の保全と整備、平地林の保全と活用、農地の保全

●河川等水辺環境の保全と活用

河川の保全と活用、湖沼・湿地等の保全と活用、沿岸・海域の保全と活用

◆各主体に期待する取組例

県民・民間団体	事業者
自然とのふれあいを通じて生物多様性の豊かさを実感するとともに、生物多様性が日常の暮らしと密接な関わりがあることを認識し行動する。	あらゆる事業活動において、生物多様性の保全への配慮に努める。

環境指標例

ラムサール条約登録湿地

目標：4箇所（H34年度）

現況：1箇所（H24年度）



快適で住みよい環境の保全と創出

快適で住みよい環境の保全と創出に向けて、都市地域の緑の保全と快適な生活環境の創出、歴史的環境・自然景観の保全と利用、自然災害への対応を展開します。

●都市地域の緑の保全と快適な生活環境の創出

緑の空間の保全と創出、うるおいのある快適な都市空間の創出

●歴史的環境・自然景観の保全と活用

歴史的環境・文化的環境の保全と活用、自然景観の保全と活用

●自然災害への対応

地震や台風などの自然災害等への対応、災害廃棄物への対応、異常気象への対応

◆各主体に期待する取組例

県民・民間団体	事業者
都市計画や景観形成、都市緑化などまちづくりに関する活動に参加する。	事業地内の建設工事等の実施に当たって、景観に配慮した整備を推進する。

環境指標例

都市公園面積（1人当たり）

目標：9.5m²/人（H27年度）

現況：8.82m²/人（H23年度）





各主体が学び協働することによる環境保全活動の推進

各主体が学び協働することによる環境保全活動の推進に向けて、環境教育・環境学習等の推進、各主体の環境保全活動と協働取組の促進、国際的な視点での環境保全活動の促進を展開します。

●環境教育・環境学習等の推進

学校、地域、職場等の幅広い分野における環境教育の推進、環境学習・自然体験の機会場の提供、環境保全活動を担う人材の育成と活用

●各主体の環境保全活動と協働取組の促進

県民の環境保全活動の促進、団体の環境保全活動の促進、事業者の環境保全活動の促進、県の環境保全に向けた率先実行の推進、協働の取組の仕組みづくり

●国際的な視点での環境保全活動の促進

環境保全のための国際協力の推進

◆各主体に期待する取組例

県民・民間団体	事業者
講習会・講演会・自然観察会等に積極的に参加し、環境問題への関心と理解を深める。	従業員に環境教育を行い、職場全体で環境保全に対する意識の高揚を図る。

環境指標例

環境学習講座参加者数

目標：10万人（H25～34年度累計）

現況：12,774人（H23年度）



環境の保全と創造のための基本的施策の推進

環境の保全と創造のための基本的施策の推進に向けて、環境情報の収集・管理・提供、グリーン・イノベーションの推進、総合的な環境保全対策の推進を展開します。

●環境情報の収集・管理・提供

環境情報の収集・管理・提供

●グリーン・イノベーションの推進

つくば・東海地区等の科学技術集積の活用、競争力あるものづくり産業の育成、次代の担い手となる研究者・技術者の育成・確保

●総合的な環境保全対策の推進

環境影響評価制度の適正な運用、経済的支援、公害苦情処理・公害紛争処理

◆各主体に期待する取組例

県民・民間団体	事業者
環境情報の活用による具体的な環境保全行動の実践に努める。	自らの環境配慮に対する取組について情報を開示・提供に努める。

環境指標例

県環境ホームページへのアクセス件数（年間）

目標：1,000,000件（H34年度）

現況：956,086件（H23年度）





いばらきエコ・プロジェクト

本県のもつ地域特性や環境の課題を踏まえ、計画に示した基本目標の実現に向けて、県としてより積極的に取り組む重点施策を、いばらきエコ・プロジェクトとして推進します。

1) 県民総ぐるみによる温暖化対策推進エコ・プロジェクト

取組の
方向

- 省エネルギー対策の推進
- 森林吸収源対策の推進
- 交通関連対策の推進
- 再生可能エネルギーの導入促進
- グリーン・イノベーションの推進
- 環境学習の推進

10年後の将来像

- 県民総ぐるみによる温暖化対策を推進

低炭素社会の実現

2) 泳げる霞ヶ浦エコ・プロジェクト

取組の
方向

- 西浦・北浦における水質保全対策
- 生活排水対策、工場・事業場対策、畜産対策、農地対策 他
- 意識啓発・調査研究 等
- 地域住民に対する知識の普及・意識の高揚を図る 他

10年後の将来像

- あらゆる施策を総動員

「泳げる霞ヶ浦」「遊べる河川」の実現

3) 循環型社会形成エコ・プロジェクト

取組の
方向

- いばらきゼロエミッションの実現
- 廃棄物に対する理解促進、事業者への支援・活性化 他
- 循環型社会に向けた地域づくり
- 地域における3R推進活動への支援 他

10年後の将来像

- 廃棄物の排出をできる限り抑制
- 廃棄物となったものは再使用・再生利用・熱回収の順にできる限り循環的利用
- 循環的利用のできないものは適正な処分を確保

循環型社会の実現

4) 緑を育むエコ・プロジェクト

取組の
方向

- 森の循環システムの確立
- エコ農業いばらきの推進
- 耕作放棄地の発生防止と利活用
- 都市における緑地の保全

10年後の将来像

- 多様で機能豊かな森林の育成
- 環境にやさしい営農活動の実施
- 都市における着実な都市公園の整備

緑豊かな県土の創造の実現

5) 自然と生きものを守るエコ・プロジェクト

取組の
方向

- 生物多様性地域戦略の策定
- 生物多様性の普及啓発
- 生物多様性保全の推進
- 多様な主体の連携・協働

10年後の将来像

- 生物多様性の重要性に関する県民理解の向上
- 様々な主体による生物多様性保全活動の活性化

人と生きものが共生する社会の実現

6) グリーン・イノベーション推進エコ・プロジェクト

取組の
方向

- 環境研究・技術開発の推進
- 新製品・新技術開発の推進
- 次代の担い手となる研究者・技術者の育成・確保

10年後の将来像

- 本県に蓄積された科学技術を活かしたグリーン・イノベーションの推進

持続可能な社会の実現

7) 環境教育推進エコ・プロジェクト

取組の
方向

- 様々な環境問題について学べる仕組みづくり
- 人材を育成し活用できる仕組みづくり
- 協働で環境保全活動に取り組む仕組みづくり

10年後の将来像

- 各地域において環境保全活動を担う人材の育成
- 各地域から持続可能な社会を実現

環境の保全と創造に取り組む社会の実現